

臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、今年度も引き続き、所得の低い人や子育て世帯に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

給付金を受給するためには、申請が必要です。

臨時福祉給付金

支給準備を進めています

- ▽支給対象 基準日(平成27年1月1日)に八幡市の住民基本台帳に登録されている人で、平成27年度分住民税(均等割)が課税されていない人
- ※ただし、次の①と②の人は対象外となります。
- ①平成27年度分住民税(均等割)が課税されている人の扶養親族になっている人
- ②生活保護を受給している人
- ▽支給額 支給対象者1人につき6千円
- ▽申請方法 支給対象となる可能性のある人に申請書を送付する予定です。必要事項を記入し、同封の返信用封筒を使って郵送で申請してください。申請期間は、広報やわた7月号でお知らせします。

配偶者からの暴力を理由に八幡市に避難している人へ

- 配偶者からの暴力を理由に避難している人で、事情により基準日(平成27年1月1日)時点で住民票を移すことができていない人は、事前に福祉総務課にご連絡ください。一定の要件を満たす人は、申し出により次のような措置を受けることができます。
- ③申出手続の完了後は、配偶者等が臨時福祉給付金の代理申請を行っても、申し出人の臨時福祉給付金は支給されません。

子育て世帯臨時特例給付金

6月1日(月)から申請を受け付けます

- ▽支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給する人
- ※ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の収入に、児童一人当たり月額5千円を支給しているもの)の受給者は対象外
- ▽対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童
- ▽支給額 対象児童1人につき3千円
- ▽申請方法 児童手当・特例給付現況届と子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)が一体となった申請書を送付します。
- ※案内文および記入例を参考にし、申請書に必要事項を記入のうえ、子育て支援課窓口のうえ、子育て支援課窓口にて提出(申請)してください。
- ▽申請期間 6月1日(月)～11月30日(月)
- ※申請期限を過ぎた場合は、給付を受けることを辞退したものとみなしますのをご注意ください。
- ▽支給方法 申請書の審査完了後、支給(または不支給)決定通知書を送付します。支給決定者には、10月以降、順次支給する予定です。支給方法は、原則児童手当・特例給付振込口座への振り込みとなります。
- ※金融機関での口座を持つていないなど、振り込みによる支給が困難な場合には、窓口での受け取りがで

児童手当・特例給付の現況届を提出してください

- 児童手当および特例給付の現況届を6月30日(火)までに子育て支援課へ提出してください。現在、児童手当および特例給付を受給している人で、現況届の提出が必要な人には、6月1日以降に通知します(公務員を除く)。
- 提出がない場合は、6月分以降の児童手当および特例給付を受けることができません。

被用者(サラリーマン世帯)の人は健康保険証等の

◆問い合わせ

- ・臨時福祉給付金 福祉総務課
- ・子育て世帯臨時特例給付金 子育て支援課
- ・給付金制度に関する問い合わせ 厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)0570-037-192 (土・日・祝日を除く午前9時～午後6時) 厚生労働省特設ホームページ<http://www.2kyufu.jp/>

市営住宅等の入居者募集

募集住宅一覧表

種別	団地名	間取り	募集戸数
市営	小松	3DK・B・T	2
	一丁地	3DK・B・T	2
	上ノ段	3DK・B・T	1
	中ノ山	3DK・B・T	2
府営	吉原	4K・B・T	2
	軸 美 桜	4K・B・T	2

- 市営住宅と府営住宅の入居者を次のとおり募集します。
- ▽募集住宅 表のとおり
- ▽入居時期 平成27年8月上旬(中ノ山は11月初旬)から順次入居予定
- ▽申込資格 次の全ての要件を満たす人
- ①住宅に困窮している
- ②市税を完納している
- ③平成24年5月31日以前から現在まで引き続き八幡市に住民登録を行い、居住している
- ④同居親族が同居予定の親族がいる(単身者は不可。ただし高齢者等の場合を除く)
- ※電話や郵送による受け付けはできません。
- ▽その他 ①敷金は家賃3カ月分②駐車場契約をする場合は、家賃とは別に駐車場使用料と保証金(駐車場使用料の3カ月分)が必要
- ③他に共益費が必要④入居時に2人の連帯保証人が必要

8月にプレミアム商品券を販売します

市は、経済対策を目的とした国・京都府の補助金を受けて、商工会と共同で8月2日(日)から3割のプレミアム(割増金)がついた商品券を2万冊販売します。

1冊あたり1万3千円分の商品券を1万円で販売。一人5冊まで購入可能。使用有効期間は、8月2日(日)から平成28年1月31日(日)までです。詳細は、広報やわた7月号でお知らせします。

◆問い合わせ 商工観光課 住宅管理課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成27年1月～4月累計()内4月分		昨年同期累計
火災出動	7件 (4件)	4件
火災以外の出動	55件 (13件)	75件
救急出動	1213件 (280件)	1188件
搬送人員	1138人 (257人)	1111人